

令和元年度第2回清須市教育委員会定例会 会議録	
開催年月日	令和元年5月20日(月)午前9時30分開会
開催場所	清須市役所南館3階大会議室
出席委員	教 育 長 齊 藤 孝 法 委員(教育長職務代理者) 堤 忠 正 委 員 福 田 一 子 委 員 後 藤 小 百 合 委 員 高 山 智 司
欠席委員	なし
本定例会に説明のため出席した者の職・氏名	教 育 部 長 加 藤 秀 樹 教 育 部 参 事 西 尾 博 人 学 校 教 育 課 長 石 黒 直 人 生 涯 学 習 課 長 近 藤 修 好 ス ポ ー ツ 課 長 浅 野 英 樹 学校給食センター管理事務所長 吉 田 剛 学 校 教 育 課 主 幹 犬 飼 実 幸 学 校 教 育 課 課 長 補 佐 大 沼 賀 敬
議事日程	日程第1 会議録署名委員の指名について 日程第2 第1回定例会会議録の承認について 日程第3 承認第1号 専決処分の報告及び承認を求めることについて (専決第1号 清須市学校給食センター運営委員会の委嘱等について) 日程第4 承認第2号 専決処分の報告及び承認を求めることについて (専決第2号 清須市立図書館管理規則及び清須市立幼稚園授業料等条例施行規則の一部を改正する規則について) 日程第5 承認第3号 専決処分の報告及び承認を求めることについて (専決第3号 清須市学校支援学生ボランティア事業実施要綱等の一部を改正する告示について) 日程第6 同意第12号 清須市社会教育委員の委嘱について 日程第7 同意第13号 清須市社会教育施設運営委員会委員の委嘱について 日程第8 同意第14号 清須市立小中学校学校評議員の委嘱について 日程第9 同意第15号 清須市立幼稚園評議員の委嘱について 日程第10 議案第1号 夏季休業中における学校閉校日の実施案について
会議録署名委員の氏名	教育長は、会議録署名委員に次の2人を指名した。 堤 忠 正 委 員 高 山 智 司 委 員

## 議事の経過

### ○ 開会

齊藤教育長

おはようございます。  
只今の出席委員数は5名です。過半数の出席がありますので、只今から令和元年度第2回清須市教育委員会定例会を開催いたします。  
本日の議事日程は、お手元に配付しましたとおりでございます。  
ここで、あらかじめ申し上げます。委員並びに事務局職員の発言は、挙手により教育長を通してお願いいたします。

### 日程第1 会議録署名委員の指名について

齊藤教育長 | 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員には、堤委員と高山委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

### 日程第2 第1回定例会会議録の承認について

齊藤教育長 | 日程第2、第1回定例会会議録の承認についてを議題といたします。  
事務局より説明をお願いいたします。  
(学校教育課長 挙手)  
学校教育課長。

学校教育課長 | はい。学校教育課長の石黒でございます。  
それではお手元の平成31年度第1回清須市教育委員会定例会会議録の案をご覧ください。  
表紙をおめくりいただきまして、開催日時が平成31年4月1日、月曜日、10時45分開会でございます。  
出席委員につきましては、齊藤教育長ほか4名の方全員の出席でございます。説明のために出席したものは、加藤教育部長ほか、7名の教育部職員でございました。  
日程第1、会議録署名委員の指名後、日程第2から日程第13まで、それぞれ承認及び同意をいただき、会議録としてまとめさせていただきました。1ページから12ページまでとなりますので、ご確認をお願いいたします。

齊藤教育長 | これより質疑を行います。質疑はありますか。  
(委員より、「なし。」の声あり)  
質疑なしと認めます。  
これより、採決を行います。第1回定例会会議録については、原案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。  
[全員挙手]  
挙手全員です。従って、第1回定例会会議録については、原案のとおり承認されました。  
この定例会閉会后、福田委員と後藤委員におかれましては、会議録にご署名をお願いいたします。

### 日程第3 承認第1号 専決処分の報告及び承認を求めることについて

齊藤教育長 | 日程第3、承認第1号、専決処分の報告及び承認を求めることについてを議題といたします。  
事務局より議案の説明をお願いいたします。  
(学校給食センター管理事務所長 挙手)  
学校給食センター管理事務所長。

学校給食センター管理事務所長

はい。学校給食センター管理事務所長の吉田でございます。

承認第1号、専決処分の報告及び承認を求めることについて。清須市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規程により、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告し、承認を求める。令和元年5月20日提出。清須市教育委員会教育長、齊藤孝法。

提案理由です。この案を提出するのは、清須市学校給食センター設置条例第8条第3項の規定により、清須市学校給食センター運営委員会を委嘱、又は任命することについて、令和元年5月12日付にて教育長が専決して行ったので、これを報告し、承認を求める必要があるからです。

1枚めくっていただきますと、専決処分書となっております。

もう1枚めくっていただきまして、清須市学区給食センター運営委員会の委員名簿となっております。

清須市学校給食センター運営委員会は、学校給食センターに関する衛生管理、施設整備、学校給食費等に関する事項等を審議する機関でございまして、その委員として学校長の代表者5名、PTA代表者9名、学校給食主任代表者2名、保育園保護者会連絡協議会各地区代表者4名、関係行政機関の愛知県清須保健所長1名、以上21名を委嘱又は任命するものでございます。

任期につきましては、令和元年5月12日から令和2年5月11日までの1年間となっております。

以上です。よろしくお願いいたします。

齊藤教育長

これより質疑を行います。質疑はありますか。

(委員より、「なし。」の声あり)

これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論はありますか。

(委員より、「なし。」の声あり)

討論なしと認めます。

これより、採決をいたします。承認第1号専決処分の報告及び承認を求めることについては、原案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

[全員挙手]

挙手全員です。従って、承認第1号、専決処分の報告及び承認を求めることについては、原案のとおり承認されました。

#### 日程第4 承認第2号 専決処分の報告及び承認を求めることについて

齊藤教育長

日程第4、承認第2号、専決処分の報告及び承認を求めることについてを議題といたします。

事務局より議案の説明をお願いいたします。

(学校教育課長 挙手)

学校教育課長。

学校教育課長

はい。学校教育課長の石黒でございます。

承認第2号、専決処分の報告及び承認を求めることについて。清須市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規程により、別紙のとおり

り専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告し、承認を求める。  
令和元年5月20日提出。清須市教育委員会教育長、齊藤孝法。

提案理由です。この案を提出するのは、元号を改める政令の施行に伴い、各様式中における文言の修正について、令和元年5月1日付けにて教育長が専決して行ったので、これを報告し、承認を求める必要があるからです。

清須市図書館管理規則及び清須市立幼稚園授業料等条例施行規則の各様式における和暦を示す表記を修正するものです。4ページめくっていただきまして、5ページ目の裏面をご覧ください。生年月日欄の和暦を示す表記を削除するものであります。同様に以下の各様式の和暦を示す表記を削除するものであります。

ここで1点訂正がございます。6ページ目表面の授業料免除決定通知書につきまして、様式の中段でございます申請日の記載欄につきまして、和暦の表記が残ったままとなっております。お手数ですが斜線を引いていただき無い物として扱ってください。申し訳ございませんでした。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

齊藤教育長

これより質疑を行います。質疑はありますか。

(委員より、「なし。」の声あり)

これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論はありますか。

(委員より、「なし。」の声あり)

討論なしと認めます。

これより、採決をいたします。承認第2号専決処分の報告及び承認を求めることについては、原案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

[全員挙手]

挙手全員です。従って、承認第2号、専決処分の報告及び承認を求めることについては、原案のとおり承認されました。

#### 日程第5 承認第3号 専決処分の報告及び承認を求めることについて

齊藤教育長

日程第5、承認第3号、専決処分の報告及び承認を求めることについてを議題といたします。

事務局より議案の説明をお願いいたします。

(学校教育課長 挙手)

学校教育課長。

学校教育課長

はい。学校教育課長の石黒でございます。

承認第3号、専決処分の報告及び承認を求めることについて。清須市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規程により、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告し、承認を求める。  
令和元年5月20日提出。清須市教育委員会教育長、齊藤孝法。

提案理由です。この案を提出するのは、元号を改める政令の施行に伴い、各様式中における文言の修正について、令和元年5月1日付けにて教育長が専決して行ったので、これを報告し、承認を求める必要があるからです。

清須市学校支援学生ボランティア事業実施要綱、清須市学校給食センター給食用物資納入業者指定要綱、及び清須市生涯学習人材バンク設置要綱の各様式における和暦を示す表記を修正するものです。3ページめくっていただきまして、4ページ目の裏面をご覧ください。生年月日欄の和暦を示す表記を削除するものであります。同様に以下の各様式の和暦を示す表記を削除するものであります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

齊藤教育長

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

(委員より、「なし。」の声あり)

これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

(委員より、「なし。」の声あり)

討論なしと認めます。

これより、採決をいたします。承認第3号、専決処分の報告及び承認については、原案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

[全員挙手]

挙手全員です。従って、承認第3号、専決処分の報告及び承認については、原案のとおり承認されました。

#### 日程第6 同意第12号 清須市社会教育委員の委嘱について

齊藤教育長

日程第6、同意第12号、清須市社会教育委員の委嘱についてを議題といたします。

事務局より議案の説明をお願いいたします。

(生涯学習課長 挙手)

生涯学習課長。

生涯学習課長

はい。生涯学習課長の近藤でございます。

同意第12号、清須市社会教育委員の委嘱について。清須市社会教育委員に別紙の者を委嘱する。令和元年5月20日提出。清須市教育委員会教育長、齊藤孝法。

提案理由です。この案を提出するのは、清須市社会教育委員条例第4条第1項の規定により、清須市社会教育委員を委嘱するために必要があるからです。

1ページはねてください。こちらが今回の委嘱者の一覧となっております。学校教育関係者の石川様から、学識経験者の和田様まで以上16名を委嘱するものでございます。

任期につきましては、令和元年6月1日から令和3年5月31日までの2年間となっております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

齊藤教育長

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

(委員より、「なし。」の声あり)

これで質疑を終わります。

これより、採決をいたします。同意第12号、清須市社会教育委員の委嘱については、原案のとおり同意することに賛成の委員の挙手を求めます。

[全員挙手]

挙手全員です。従って、同意第12号、清須市社会教育委員の委嘱については、原案のとおり同意されました。

#### 日程第7 同意第13号 清須市社会教育施設運営委員会委員の委嘱について

齊藤教育長

日程第7、同意第13号、清須市社会教育施設運営委員会委員の委嘱についてを議題といたします。

事務局より議案の説明をお願いいたします。

(生涯学習課長 挙手)

生涯学習課長。

生涯学習課長

はい。生涯学習課長の近藤でございます。

同意第13号、清須市社会教育施設運営委員会委員の委嘱について。清須市社会教育施設運営委員会委員に別紙の者を委嘱する。令和元年5月20日提出。清須市教育委員会教育長、齊藤孝法。

提案理由です。この案を提出するのは、清須市社会教育施設運営委員会条例第3条第2項の規定により、清須市社会教育施設運営委員会委員を委嘱するために必要があるからです。

1ページはねてください、こちらが今回の委嘱者の一覧となっております。学校教育関係者の山下様から、学識経験者の石黒様まで以上12名を委嘱するものでございます。

任期につきましては、令和元年6月1日から令和3年5月31日までの2年間となっております。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

齊藤教育長

これより質疑を行います。質疑はありますか。

(委員より、「なし。」の声あり)

これで質疑を終わります。

これより、採決をいたします。同意第13号、清須市社会教育施設運営委員会委員の委嘱については、原案のとおり同意することに賛成の委員の挙手を求めます。

[全員挙手]

挙手全員です。従って、同意第13号、清須市社会教育施設運営委員会委員の委嘱については、原案のとおり同意されました。

#### 日程第8 同意第14号 清須市立小中学校学校評議員の委嘱について

齊藤教育長

日程第8、同意第14号、清須市立小中学校学校評議員の委嘱についてを議題といたします。

事務局より議案の説明をお願いいたします。

(学校教育課長 挙手)

学校教育課長。

学校教育課長

はい。学校教育課長の石黒でございます。

同意第14号、清須市立小中学校学校評議員の委嘱について。清須市立小中学校学校評議員に別紙の者を委嘱する。令和元年5月20日提出。清須市教育委員会教育長、齊藤孝法。

提案理由です。この案を提出するのは、清須市立小中学校学校評議員要綱第2条第2項の規定により、清須市立小中学校学校評議員を委嘱するために必要があるからです。

1ページめくっていただきまして、委嘱者一覧表でございます。要綱上、開かれた学校づくりを推進していくために、学校が保護者及び地域住民の意向を把握し、反映するとともに、その協力を得て学校運営が行われるよう評議員を置くこととしております。評議員は各校4名以内とされており、校長から推薦を受けた方々、小学校につきましては29名、中学校につきましては、16名の以上45名を委嘱するものでございます。

任期につきましては、令和元年5月20日から令和2年3月31日までとなっております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

齊藤教育長

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

(福田委員 挙手)

福田委員。

福田委員

はい。教育委員の福田でございます。

清須市立小中学校学校評議員の委嘱者につきまして、全体的に男性の数が多く、女性の委嘱者が少ない傾向が見られます。昨今、国際的に女性の社会進出が推奨されていることを鑑みて、今後、女性の委嘱者を増やしていただきたいと思っております。

(学校教育課長 挙手)

学校教育課長。

学校教育課長

はい。学校教育課長の石黒です。

委嘱者につきましては、様々な観点から人員を選定し委嘱しているため、確約はできませんが、社会情勢も鑑みて、今後、男性と女性の委嘱者の割合を均等にしていくよう各学校と調整していきたいと考えております。

齊藤教育長

その他、質疑はありませんか。

(委員より、「なし。」の声あり)

これで質疑を終わります。

これより、採決をいたします。同意第14号、清須市立小中学校学校評議員の委嘱については、原案のとおり同意することに賛成の委員の挙手を求めます。

[全員挙手]

挙手全員です。従って、同意第14号、清須市立小中学校学校評議員の委嘱については、原案のとおり同意されました。

日程第9 同意第15号 清須市立幼稚園評議員の委嘱について

- 齊藤教育長 日程第9、同意第15号、清須市立幼稚園評議員の委嘱についてを議題といたします。  
事務局より議案の説明をお願いいたします。  
(学校教育課長 挙手)  
学校教育課長。
- 学校教育課長 はい。学校教育課長の石黒でございます。  
同意第15号、清須市立幼稚園評議員の委嘱について。清須市立幼稚園評議員に別紙の者を委嘱する。令和元年5月20日提出。清須市教育委員会教育長、齊藤孝法。  
提案理由です。この案を提出するのは、清須市立幼稚園評議員設置要綱第2条第2項の規定により、清須市立幼稚園評議員を委嘱するために必要があるからです。  
1ページめくっていただきまして、委嘱者一覧表でございます。要綱上、開かれた幼稚園づくりを推進していくために、評議員を置くこととしております。評議員は2名以内とされており、園長から推薦を受けた方々を委嘱するものでございます。  
任期につきましては、令和元年5月20日から令和2年3月31日までとなっております。  
以上でございます。よろしくをお願いいたします。
- 齊藤教育長 これより質疑を行います。質疑はありますか。  
(委員より、「なし。」の声あり)  
これで質疑を終わります。  
これより、採決をいたします。同意第15号、清須市立幼稚園評議員の委嘱については、原案のとおり同意することに賛成の委員の挙手を求めます。  
[全員挙手]  
挙手全員です。従って、同意第15号、清須市立幼稚園評議員の委嘱については、原案のとおり同意されました。

日程第10 議案第1号 夏季休業中における学校閉校日の実施案について

- 齊藤教育長 日程第10、議案第1号、夏季休業中における学校閉校日の実施案についてを議題といたします。  
事務局より議案の説明をお願いいたします。  
(教育部参事 挙手)  
教育部参事。
- 教育部参事 はい。教育部参事の西尾でございます。  
議案第1号、夏季休業中における学校閉校日の実施案について。上記の議案を提出する。令和元年5月20日提出。清須市教育委員会教育長、齊藤孝法。  
提案理由です。この案を提出するのは、夏季における電力消費の削減や教



職員の多忙化解消の一環として、夏季休業中の行事をもたない期間を学校閉校日とする取組みを実施するために必要があるからです。

実施期間は、夏季休業中における行事をもたない期間である8月13日火曜日から、8月16日金曜日までの4日間でございます。実施期間中は、日直などを置かず、休暇の取得を促してまいります。ただし、必要な勤務を妨げるものではございません。

また、実施期間中の連絡先は、紙面及び各学校が発行する「学校新聞」への記載等により保護者への周知を図り、清須市教育委員会事務局学校教育課が受けるようにいたします。

今後の予定としましては、本定例会後、市小中学校長会等において、趣旨の周知及び徹底に努め、実施に向けて進めてまいります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

齊藤教育長

これより質疑を行います。質疑はありますか。  
(堤委員 挙手)

堤委員。

堤委員

はい。教育委員の堤です。

実施期間中、学校への電話は学校教育課が受け取るとありましたが、実際にこれまでの学校閉校期間中において、保護者から学校へ緊急の連絡などはありましたか。

(学校教育課長 挙手)

学校教育課長。

学校教育課長

はい、学校教育課長の石黒です。

昨年度より、夏季休業中の連絡は学校教育課が受け取るよう行ってまいりましたが、学校の対応が必要となる緊急の連絡はございませんでした。

齊藤教育長

その他、質疑はありますか。

(委員より、「なし。」の声あり)

これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論はありますか。

(委員より、「なし。」の声あり)

討論なしと認めます。

これより、採決をいたします。議案第1号、夏季休業中における学校閉校日の実施については、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

[全員挙手]

挙手全員です。従って、議案第1号、夏季休業中における学校閉校日の実施については、原案のとおり決定されました。

○ 閉会

齊藤教育長

以上で本日の日程は、全部終了いたしました。

これで、令和元年度 第2回清須市教育委員会定例会を閉会といたします。

閉会 午前10時02分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

教育長 齊藤孝法

署名委員 堤 忠正

署名委員 高山智司